

日光市旧小百小学校屋内野菜工場施設整備業務

募集要項兼入札説明書

令和8年8月

アクリーグ株式会社

1 業務の目的

日光市は、統廃合された廃校などの未利用施設を有効活用するため、令和2年度より「公共施設等に関する民間提案制度」による事業提案を募集・推進しており、当社は令和4年度、旧小百小学校における農業利活用プロジェクトを立案、応募し、採択を受けプロジェクトに取り組んでいます。

当社プロジェクトは、空き教室を活用して屋内野菜工場を設営し、地元の障害者の方の就労の場にしていただくことを軸に、将来的には学校全体の活用を目指します。使われなくなった校舎を障害者や高齢者の就労・活動拠点に再生し、地域農業と福祉を同時に支える取り組みを廃校となった旧小百小学校で行うことは、地域住民にとってかけがえのない思い出に溢れる大切な小学校施設の存続、障害者就労機会の拡充、地域ブランド創出など、多くの面で期待されています。

本提案による屋内野菜工場となる栽培設備の設置については、令和7年度農山漁村振興交付金の交付先として採択を受けており、調達にあたっては良質のものを公正な選定、適正なコストにより調達することが求められているため、今回のような形式により事業者を選定します。入札の結果、選定された応募者は当社と事業契約の締結に向け協議を行ったうえで契約を締結し、業務を実施するものとします。

2 業務概要

(1) 業務名称

日光市旧小百小学校屋内野菜工場施設整備業務

(2) 履行場所

日光市旧小百小学校（日光市小百 531 番地）

(3) 業務内容

別紙「日光市旧小百小学校屋内野菜工場施設整備業務仕様書」による。

(4) 契約方式及び履行期間

ア 契約方式 業務請負契約

イ 履行期間 契約締結の日から令和8年10月31日まで

(5) 請負代金の支払い

完了後一括支払い

3 応募の資格

次に掲げる参加資格要件を満たす者でなければならない。

- ・会社法に基づく法的要件を満たしていること。
- ・過去3年間に同種・同規模の施工（納入）実績を有すること。
- ・会社更生法または民事再生法に基づく手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ・本件に関し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる者と関係がないこと。
- ・当社が必要とする物品を確実に納入できること。
- ・履行地域における農林水産省からの指名停止措置を受けていないこと。

4 入札書の送付

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を以下の方法により提出してください。

(1) 入札書宛先

〒323-0042 栃木県小山市大字外城 81 番地 9

アクリーグ株式会社 情報技術部 日光プロジェクトチーム 行

(2) 入札書、積算内訳書及び封筒

様式 1 __入札書及び任意の封筒を使用し、封筒表に「入札書在中」と記載し郵送により提出してください。

なお、上記の入札書には、任意の様式による「積算内訳書」及び、当該履行地域における指名停止措置を受けていないことを示す別記様式第 3 号「契約に係る指名停止等に関する申立」を添えて提出してください。

(3) 郵送の方法

「一般書留」、「簡易書留」又は「特定記録」のいずれかの方法で送付してください。

※これら以外の方法（普通郵便、レターパック等）は無効となるのでご注意ください。

(4) 入札書到達期限

令和 8 年 9 月 8 日 午前 12 時 (1) 記載の宛先 必着

5 入札及び開札の方法等

(1) 入札方法は郵便入札とし、持参による入札はご遠慮ください。

(2) 入札書には、仕様書に定めた、この業務に要する一切の諸経費を含めた金額をご記入ください。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の立会人を入札参加者から抽選により 1 名を選出するものとし、選出された者は開札に立ち会いをお願いします。

6 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定は、本入札に示した仕様書の要件のすべてを満たすと当社が判断した入札者の中で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者によるくじ引きを行い、落札者を決定するものとする。

7 入札の無効

(1) 入札書及び内訳書の記載事項が不明瞭で、判読できないとき。

(2) 入札書記載の金額を訂正したもの、又は会社等代表者の押印がないもの。

(3) 1 通の封筒に 2 枚以上の入札書があったとき。

(4) 入札書が到達期限までに到達しないとき。

(5) 入札書が指定された方法以外で送付されたとき。

- (6) 封筒に入札書その他提出すべき書類以外のものが同封されたとき。
- (7) 同封すべき内訳書がないとき、又は内訳書を必要とする場合において当該内訳書の記載された金額と入札書に記載された金額とが異なるとき。
- (8) 談合その他不正の行為があったと認められるもの。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、本入札における特定事項に違反したもの。

8 問合せ先

<事務局>

担 当 窓 口：アクリーグ株式会社 情報技術部 日光プロジェクトチーム

所 在 地：〒323-0042 栃木県小山市大字外城 81 番地 9

電 話：0285-24-3933

F A X：0285-22-8224

電 子 メ ー ル：info@acreeg.co.jp

ホームページ：<https://www.acreeg.co.jp/>